

海外在留邦人等向けワクチン接種事業の終了

令和 5 年 3 月 1 日
在スラバヤ日本国総領事館

● 2021年8月1日から空港にて実施している海外在留邦人等向けワクチン接種事業は、2023年3月で終了します。

● 最終接種実施日は、羽田空港接種会場は3月28日（火）、成田空港第一ターミナル接種会場は3月27日（月）、成田空港第二ターミナルは3月29日（水）です。本事業での接種を希望される方は、早めのご予約をお願いいたします。

1 2021年8月1日から空港にて実施している日本国内に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様で日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業は、予定どおり2023年3月で終了します。

2 最終接種実施日は、羽田空港接種会場は3月28日（火）、成田空港第一ターミナル接種会場は3月27日（月）、成田空港第二ターミナルは3月29日（水）です。本事業での接種を希望される方は、早めのご予約をお願いいたします。

3 本事業では、初回接種（1回目・2回目接種）、追加接種、小児接種（5歳～11歳）、小児追加接種を行っています。追加接種については、基本的にオミクロン株対応2価ワクチン等による接種です。ワクチン接種の予約については、以下の特設サイトを通じたインターネット上で予約を受付中です。（特設サイトは、3月31日をもって閉鎖します。）

特設サイト：<https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/>

よくある質問：https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine_QA.html

4 海外在留邦人等向けワクチン接種事業について、詳しくは以下にてご確認ください。

外務省海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

（了）